

○付議事案「病院の医療費の支払方法について」

第 115 回会議

1. 開催日 令和 2 年 11 月 6 日（金）
2. 場所 大阪合同庁舎第 2 号館 7 階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者 藪野座長、黒川委員、白國委員、砂田委員、藤原委員、山谷委員、事務局
4. 審議で出された主な意見
 - ・ スマホ決済については、病院に来るのは圧倒的に高齢者が多く、現時点ではスマートフォンを持っている人は少ないし、手数料やコストなど課題が多い。スマートフォンは普及した時には考える必要があるが、クレジットカードはどここの病院でも導入されている中で、スマホ決済は少し早いのではないかと思う。キャッシュレス推進など、環境としては合っているが、高齢者が多い病院では難しいかなと思う。
 - ・ 現実にはこういう仕組みがあったら便利だが、それをあえてあっせんして促すべきかどうかというところ。キャッシュレス化を促進する政府の方向はいいとしても、消費者、利用者のニーズや選択に任せるべきか。
 - ・ 今の時点では時期尚早ではないか。コストと事務処理の軽減の比較や決済端末機器について事務局の追加調査も踏まえて、次回あっせんの要否を検討する。

第 116 回会議

1. 開催日 令和 3 年 3 月 5 日（金）
2. 場所 大阪合同庁舎第 2 号館 7 階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者 藪野座長、黒川委員、白井委員、白國委員、砂田委員、藤原委員、山谷委員、事務局
4. 審議で出された主な意見
 - ・ 電子マネー、スマホ決済のメリットも相談者の要望も理解できるが、病院はコロナ禍で人員不足、緊急事態に陥っている。キャッシュレス比率を 2025 年までに 4 割という目標はあるが、今はその時期ではないように思う。
 - ・ 大きな総合病院での支払いは自動精算機が主流であり、それに電子マネーなどの機能が付いていない現状で、会計窓口で電子マネー等が可能となれば人の流れが変わってしまう。
 - ・ コロナ禍でも電子マネーの利用はそれほど増えておらず、ニーズがあるかも疑問であり、あっせんするには時期尚早である。
 - ・ 支払方法を拡大することによるサービス向上は望ましいが、大きな病院は主に先端医療や救急医療が必要な患者のための病院であり、そのような医療ポリシーも考慮する必要がある。
 - ・ 1 枚クレジットカードを持っていればキャッシュレス決済は可能であり、あえて電子マネー等別の方法の拡大まで今の段階であっせんする必要はない。ただし、将来的に電子マネー、スマホ決済が普及していくことが予想され、国もその方向で進めていることもあり、今回の調査結果を関係方面に参考通知し、今後の運営に参考にしてもらえればよい。また通知には、新しい支払方法を導入したいところはどんどんやっていただくなど各病院が柔軟に対応できるようなニュアンスを盛り込んでほしい。